



＝より良い明日を目指して街づくり＝

（ただいま考え中！）

第57号 2019年6月

小田急金森泉自治会街づくり委員会

■自治会館とこれまでの経緯

現在、自治会役員会などの定例会議は、ふれあいもみじ館を特別に利用させてもらっています。平成14年3月までは柳橋会館を小田急金森自治会と共同利用していましたが、運用面での不便さ等があり撤退しました。以来、独自の会館設立に向けた資金の積立を行ってきました。

平成27年には町田市が「空家等の発生の予防、適切な管理及び活用の促進に関する条例」を制定したことから、空き家を利用した会館設立の可能性も探っています。市の助成金を受けても資金面での制約は大きく、例えば土地の購入し、新築する場合は積立金に加え、かなり高額な一時金の募集が必要になるため、現時点では検討対象から外しています。

■どんな会館を設置するか

場所：原則として自治会区域内

使用目的：自治会の月例会合など（利用人数の多い総会は除外）

地域の団体・各種サークル活動など

規模（建物）：会議のできる部屋（20名程度利用：12畳～）、玄関、

トイレ、給湯室、資料・機材保管場所など

（屋外）：自転車置き場、防災備品など

配慮すべき事柄：音や光など近隣への迷惑防止、バリアフリー、メン

テナンスフリー、省エネ、災害時対応など

つづく

【街づくりに関するお問い合わせは】 2班 船橋

tel：042(795)9423/E-mail：adn75950@rio.odn.ne.jp へお願いします。